

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら４件については、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、これら４件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第５１号「政府による米価対策」を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第５２号「郵便と金融のユニバーサル・サービスを提供する義務を全うできる株式処分のあり方の検討」を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第５３号「２０１７年４月の消費税率１０％への引き上げ中止」を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第５４号「最低賃金の大幅引き上げ」「全国一律の最低賃金制度」を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

日程第７、議会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

御報告いたします。本件については、小松文人議会運営委員長から議会だよりの編集・発行及びその他の議会広報の充実強化を図ることを目的とし、また、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する特別委員会を設置し、これに付託するよう申し出がっております。

お諮りいたします。本件については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　御異議なしと認めます。よって、本件については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

長　野　弘　昌　議員

小　松　進　也　議員

藤　田　伸　也　議員

宇　田　卓　志　議員

米　田　佐代子　議員

川　島　憲　彦　議員　以上6人を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

つきましては、この際、特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。本日の特別委員会は、委員会条例第10条第1項の規定により議長が招集することとなっておりますので、ただいまから第1委員会室に議会広報特別委員会を招集いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後1時17分

再開　午後1時35分

○尾原進一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長、副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

議会広報特別委員長　川　島　憲　彦　議員

同　副委員長　長　野　弘　昌　議員

以上のとおりであります。

日程第8、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会及び南海地震対策調査特別委員会から、調査中の本件については適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに

いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第9、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 平成27年第1回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議いただき、それぞれ御決定を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

御審議の過程で頂戴いたしました貴重な御意見、御提言等につきましては、真摯に受けとめ、新年度の予算執行並びに今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。

これから新年度がスタートいたしますが、健全財政の堅持に努めながら、施政方針で述べさせていただきました4つの基本政策に沿って、住みよく活力ある安芸市づくりに全力で取り組んでまいる所存であります。

特に、このたびの地方創生では、全国各地で自治体間における知恵比べがまさに始動しており、地域住民はもちろんのこと、各界の知識や経験等を結集し、総合的な戦略の創造とその早期展開が必要となっております。

議員の皆様方には、今後とも一層の御指導・御鞭撻、お力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

結びに、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○尾原進一議長 今期定例会は、3月5日から本日までの16日間の会期で開催されました。

議員各位には、平成27年度の本市行政の根幹となります各会計予算を初め、平成26年度の補

正予算、条例改正案等数多くの市民生活に直結した重要案件について、終始熱心に御審議賜り、それぞれの適切妥当なる御決定をいただくとともに、議事運営につきましても格段の御協力を賜り、今期定例会が閉会の運びとなりましたことを心より厚くお礼を申し上げます。

また、市長を初め執行部の皆様、報道関係の皆様には、会期中何かと御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

市当局におかれましては、それぞれの審議過程で議員各位から出されました意見等については、特に意を用いられ、市政を推進されますよう希望いたします。

議員各位におかれましては、健康に十分留意され、今後とも安芸市発展のため、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

これをもって、平成 27 年第 1 回安芸市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 41 分